

指定管理者と建物管理者の業務分担についての概要

業務項目	指定管理者	建物所有者または建物管理者（建物所有者または建物管理者と契約している業者含む）	実施内容
（１）設備管理業務			
日常的な設備操作・運用	○		<p>ア 設備機器の運転操作及び監視 イ 設備機器の日常巡視点検 ウ 設備機器の測定及び記録 エ 設備機器等の定期検査の日程調整、立会、報告書の管理 オ 関係部署との連携・調整 カ 簡易な営繕作業 キ 消耗品の在庫管理 ク 管球交換 ケ その他設備管理に関する付随業務</p> <p>※カ～ケについては、併施設である多文化共生推進センター、市民活動推進センター・男女共同参画推進センター、中央地区社会福祉協議会分を含む。</p>
設備定期保守管理業務 （きらりホール内の空調設備保守点検を除く）	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ルーフトップ型エアコン洗淨 ・EHP室内機フィン洗淨 ・EHP室外機フィン洗淨 ・ルーフトップ型エアコンフィルター清掃 ・EHP室内機フィルター清掃 ・全熱交換機フィルター清掃 ・天井扇清掃 ・制気口清掃 ・ルーフトップ型エアコン点検 ・給気ファン点検 ・排気ファン点検 ・消火器点検（消防法対応点検） ・フロン抑制法定期点検作業

(2) きらりホール法定空調設備保守点検業務			
きらりホール法定空調設備保守点検業務	○		ア 夏季点検 (年1回) イ 冬季点検 (年1回) ウ エアフィルタ交換作業 エ フロン抑制法による簡易点検 (年4回) 及び定期点検 (3年に1回)
(3) 清掃業務			
日常清掃		○	
定期清掃		○	・床、畳清掃 ・カーペット清掃 ・ブラインド清掃 ・ガラス清掃 ・蛍光灯清掃 ・ホール座席消毒 ・吸塵・吸水マット清掃
特別清掃等	○		上記定期清掃以外の清掃を発注する場合
(4) 事業系一般廃棄物処理業務			
処理業務		○	・可燃物、不燃物、発泡スチロール、ペットボトル、缶類、ビン類、新聞・雑誌・チラシ、ダンボールの処理 ※上記以外を廃棄する場合には、市又は教育委員会と協議する。
(5) きらりホール舞台等総合保守管理業務			
(6) ピアノ等保守点検業務			
(7) 駐車場管理業務			
(8) 物品等管理業務			
日常管理	○		
保守点検	○		
(9) 修繕業務			
簡易修繕	○		施設の修繕は、市が賃貸借している区分に限るため、修繕の範囲に関しては修繕前に市に確認すること
(10) その他			
害虫駆除		○	